

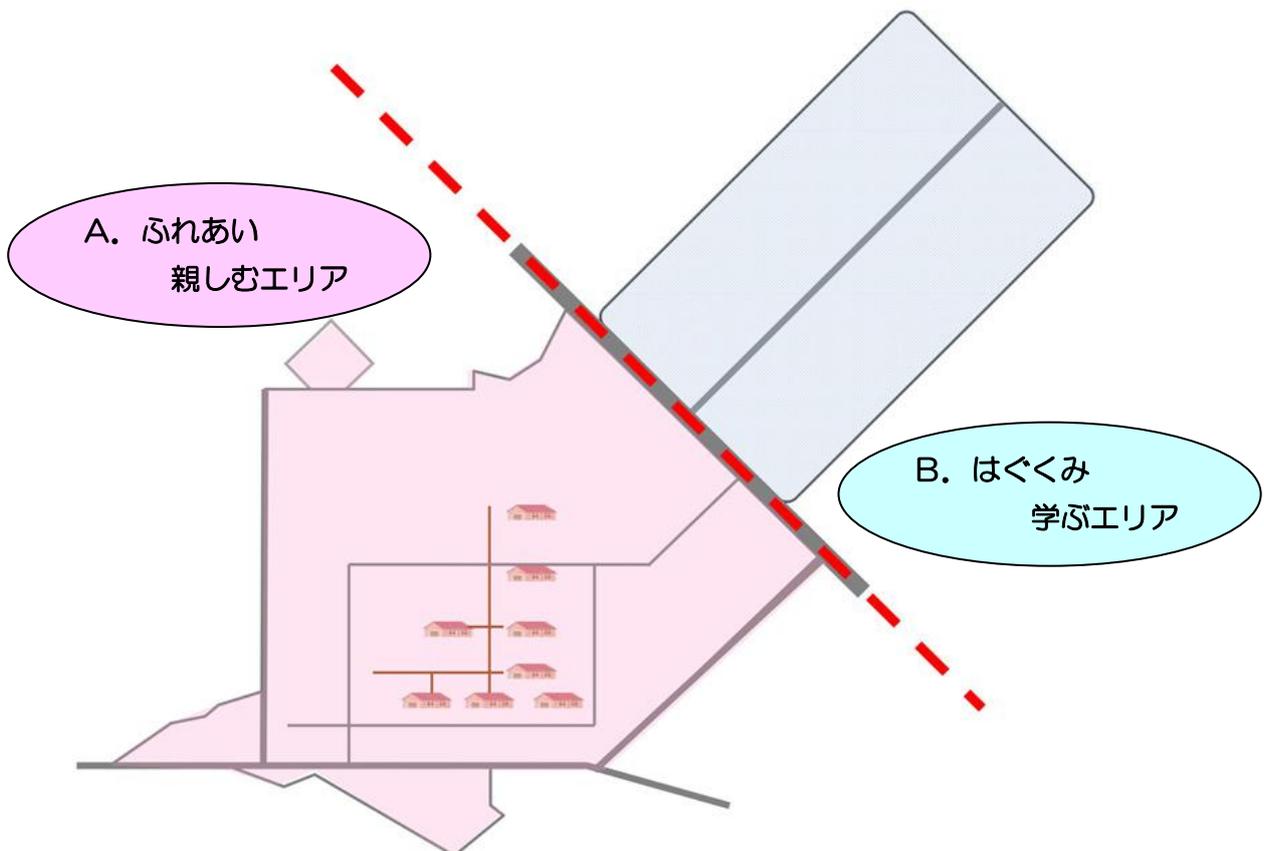
II 利用計画

1. 利用計画の機能区分

計画の実現を図るために、エコロジーガーデンの環境的な特性をもとに園内を2つに区分し、それぞれ「ふれあい親しむ」、「はぐくみ学ぶ」をエリアテーマとして掲げます。

| | 区分 | 機能 | 備考 |
|---|------------|---|--|
| A | ふれあい親しむエリア | <p>利用計画の核となるエリアで、歴史的背景や景観に配慮しながら、散策・休息・学習・創作・交流など、市民をはじめとする来園者の憩いの場としての活用を図ります。</p> <p>また、建物の特性を活かし、体験・交流・研究等の機能を併せ持つ施設として、多面的な活用を図ります。</p> |  |
| B | はぐくみ学ぶエリア | <p>広大な敷地と雄大なロケーション、そして旧東北農業試験場の試験木を有するエリアで、観賞・学習・レクリエーション等の場としての活用を図ります。</p> <p>また、農業振興の拠点的功能や農的交流、市民が農業にふれあえる空間を整備するなど、農業公園としての活用も図っていきます。</p> |  |

【 エ リ ア 図 】

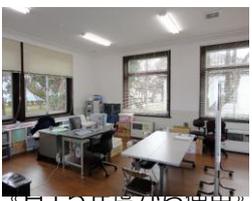


2. これまでの主な利用状況（平成22年5月現在）

| | |
|-----------|--|
| 平成14年 9月～ | 新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」開園 グランドワーク新庄の協力を得て「展示室」を本庁舎内に設置・公開 早稲田大学新庄バイオマスセンターオープン 産地直売所「まゆの郷」オープン |
| 平成15年 4月～ | 新庄亀綾織伝承協会に庁舎資材庫の一部使用を許可 |
| 平成15年 9月～ | しんじょう産地直売所運営協議会が「第1回新庄かかし祭り」を開催 |
| 平成15年 6月～ | 特定非営利活動法人NPOもがみに本庁舎事務室の一部使用を許可 |
| 平成17年10月～ | 新庄市パークゴルフ協会に南側エリアの一部使用を許可 |
| 平成18年 4月～ | 新庄ひつじネットワークに庁舎交流室の一部使用を許可 |
| 平成19年 9月～ | 新庄ターゲットバードゴルフ協会が南側エリアの一部使用を開始 |
| 平成21年11月～ | 最上地域有機農業推進協議会事務所を本庁舎内に設置 |
| 平成22年 2月 | 北側エリアに駐車場と遊歩道を一部整備 |

【 A. ふれあい親しむエリア】

(1) 屋内エリア

| | 利用区分 | 内 容 | 実施年度 |
|---|---------------------|---|--|
| ① | 展 示 室 | 本庁舎東側の一部を展示室として公開。平成14年9月の開設時に、グランドワーク新庄の協力を得て整備。 ・国の試験場時代の蚕や繭の標本の展示 ・新庄亀綾織の製品、バイオマス堆肥のサンプルの展示 ・市名誉市民：平塚英吉氏に関する資料の展示 など |  《H14年度設置》 |
| ② | 新庄バイオマスセンター | (社)地球環境改善研究所(所長：大友俊允氏)と市が締結している「バイオマス研究に関する連携確認書」に基づき、バイオマスの総合的利活用に関する研究を進め、循環型社会のモデル都市の実現を目指す。 ・バイオマス堆肥製造に関する研究・指導 |  《H14年度設置》 |
| ③ | 産 地 直 売 所 「まゆの郷」 | 産地直売を行っていた7団体が集まり、平成14年に「しんじょう産地直売所運営協議会」を結成。市が旧農機具庫を店舗に改装し、それを市から借り受ける形で常設産地直売所「まゆの郷」を開園と同時にオープンさせた。地元の農産物が安価に手に入るとあって、大変好評を得ている。 |  |
| ④ | 新庄亀綾織伝承協会 | 「幻の織物」となっていた藩政時代の絹織物「新庄亀綾織」の復元に成功し、製作と商品開発・後世への技術伝承等に取り組んでいる団体。会員数の減少等により、現在、体験工房は開いていないが、染色等の作業を施設内で行っている。養蚕研究の歴史を持つこの施設にふさわしい活動であり、体験工房の再開などが期待される。 |  《H15年度から使用》 |
| ⑤ | 特定非営利活動法人NPOもがみ | 多様な市民公益活動を展開している個人や団体への支援活動を通して、地域の活性化に寄与することを目的とする中間支援組織。市民活動よろず相談をはじめとする交流・連携・研修等の自主事業の他、県や市の委託事業も受託している。市民団体を通じて地域ニーズを把握しているため、様々な情報の交換や連携した市民協働事業の展開などが期待できる。 |  《H15年度から使用》 |

| | 利用区分 | 内 容 | 実施年度 |
|---|---------------|--|--|
| ⑥ | 新庄ひつじネットワーク | 平成11年からホームスパン（羊毛を用いて糸を紡ぎ、染色して織物を作る）の研究と地域おこしを目的として活動している団体。平成18年から交流室協に大型機械2台を設置し、活動を開始。現在は会員だけの活動が主であるが、ホームスパン・草木染め体験など、一般を対象とした活動などが期待される。 |  《H18年度から使用》 |
| ⑦ | 最上地域有機農業推進協議会 | 最上地域全体を一つの農場として位置付け、生産者・関係団体・行政が一体となって地域の有機資源や地域特性を生かしたエコ農業に取り組むことにより、有利販売が可能となる地域ブランドを確立することを目的とする。平成21年11月に協議会事務所を設置。 (事務局：新庄市農林課) |  《H21年度設置》 |

(2) 屋外エリア

| | 利用区分 | 内 容 | 実施年度 |
|---|------------------------|---|--|
| ⑧ | 産地直売所 「まゆの郷」 駐車場 | 産直「まゆの郷」の駐車場として平成14年度に整備。 ◆ 駐車場 A (約30台分 約600㎡) ◆ 駐車場 B (36台分 約740㎡) |  |
| ⑨ | パークゴルフ場 | 新庄市パークゴルフ協会が、平成17年10月から会員の練習・交流の場として利用しており、草刈り等の管理も協会で行っている。小規模な公式大会も開催しており、将来的には練習場の一般開放や県大会の開催なども視野に入れている。 ◆ 利用面積 18ホール 約12,720㎡ |  《H17年度から使用》 |
| ⑩ | ターゲットバードゴルフ場 | 新庄ターゲットバードゴルフ協会が、平成18年から愛好者の練習・交流の場として利用しており、草刈り等の管理も協会で行っている。 ◆ 利用面積 9ホール 約3,900㎡ |  《H18年度から使用》 |
| ⑪ | 新庄かかし祭り | 従来、産直「まゆの郷」のイベントであった「かかし祭り」を、よりパワーアップさせるために平成18年度から産直・農林課・商工観光課の三者で実行委員会を組織。平成22年度の第8回新庄かかし祭りでは、23団体26作品が出品されるなど、盛況を得ている。 |  |
| ⑫ | グラウンドワーク | グラウンドワーク新庄が主体となり、桜の時期の案内看板設置、春と秋には山野草展、夏には昆虫セミナー等の活動を展開している。 |  |

3. 利用計画のイメージ図

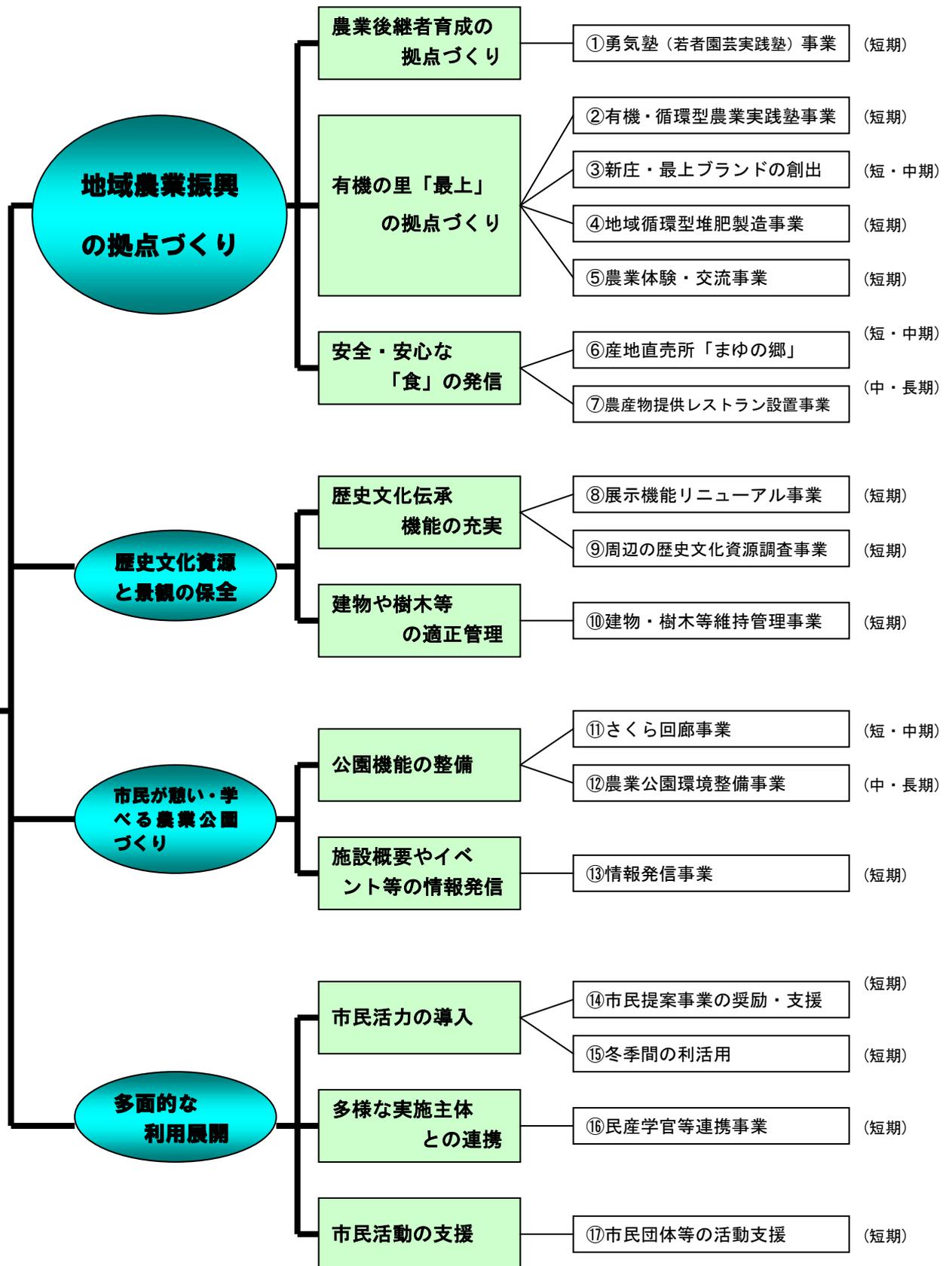
【市の将来像】

【4つの柱】

【施策】

【事業等】

「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」の実現



| | |
|-------|--|
| 事業内容等 | <p>ーデンを活動拠点とする活動が計画されており、平成 24 年以降は隔年で数人の新規就農者、もしくは雇用者が生まれ、地域経済が活性化することが期待される。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業 エコロジーガーデン内圃場の土壌分析、土壌改良、試験栽培、栽培技術研修 ・平成 24 年度以降 実証圃の設置〔有機栽培〕 <p>◆事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未定（協議会が実施する産地収益力向上支援事業補助金等より支出） <p>《参考》</p> <p>平成 22 年度拓土塾事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証圃場の設置 パイプハウス 5 棟（金山町） ・展示圃場、実証圃場の設置 130a（真室川町） ・有機農業の普及、啓蒙活動（農業技術講習会・講演会の開催、土壌分析他） ・有機農産物の流通、販売促進 ・先進地視察研修 |
|-------|--|

③ 新庄・最上ブランドの創出

| 項目 | 事業内容 | | | |
|-------|--|----------|----------|------------|
| 実施主体 | 最上地域有機農業推進協議会等 | | | |
| 運営方法 | — | | | |
| 実施場所 | 新庄・最上管内 | | | |
| 実施年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| 事業内容等 | <p>消費者の食料に対するニーズが高度化・多様化する中で、安全・安心かつ質の高い農産物に対する需要が増大していることを踏まえ、最上地域有機農業推進協議会を推進母体として有機農業の普及・拡大を図り、消費者から信頼され、有利販売が可能となる新庄・最上ブランドの創出を支援していく。</p> <p>また、エコロジーガーデンに有機農業をはじめとする様々な情報が集まり、そして発信できるような環境を整備していくとともに、最上管内の農業の交流の場となるような施策を展開し、有機の里「最上」のシンボルとしての活用を図っていく。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及・啓発を推進するための拠点機能の充実 ・有機農業試験圃、実証圃を活用した農業研修・講座・講演会等の開催 ・先進地視察及び販売促進研修等の実施 ・県の「有機の里『最上』づくり推進委員会」への参画 ・地域ブランドを支える人づくりとネットワークの構築 ・有機農業、エコ農業に関する情報発信 | | | |

⑥ 産地直売所「まゆの郷」

| 項目 | 事業内容 | | | |
|-------|--|----------|----------|------------|
| 実施主体 | しんじょう産地直売所運営協議会 | | | |
| 運営方法 | 協議会直営 | | | |
| 実施場所 | A. ふれあい親しむエリア | | | |
| 実施年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| | → | | | |
| 事業内容等 | <p>地元の生産者で構成する「しんじょう産地直売所運営協議会」の自主的な運営努力により業績も堅調に推移しており、今後さらなるステップアップが期待されている。そのためには、品揃え等の充実や取扱量の拡大とともに、通信販売など新たな取り組みが必要とされており、それらの取り組みに対し可能な範囲で支援を行っていく。</p> <p>また、「まゆの郷」は、エコロジーガーデンの集客能力の核となっている施設であることから、毎月のように開催されている「まゆの郷」主催のイベントへの支援や周辺の環境整備を行うことで、「まゆの郷」の利用客が増えるだけでなく、施設全体の利用が高まる可能性があることから、効果的な支援や環境整備を行っていく。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信販売やふるさと支援団体との連携など、新たな取り組みへの支援 ・イベント広場や休憩施設等の環境整備（中期） ・新庄かかしまつりをはじめとする各種イベントの支援 | | | |

⑦ 農産物提供レストラン設置事業

| 項目 | 事業内容 | | | |
|-------|--|----------|----------|------------|
| 実施主体 | 民間業者・農業者等 | | | |
| 運営方法 | 民間等による運営 | | | |
| 実施場所 | A. ふれあい親しむエリア | | | |
| 実施年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| | ← | | | |
| 事業内容等 | <p>既存の施設を活用し、安全・安心ブランドの有機野菜や地元農産物を提供できる民間レストランの開設や、農家レストラン等の経営の多角化の取り組みを支援していくとともに、高校生などの体験・学習の場としての活用を図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物提供レストラン、農家レストラン等の開設支援 ・高校生レストラン等の活動支援 | | | |

⑭ 市民提案事業の奨励・支援

| 項目 | 事業内容 | | | |
|-------|---|----------|----------|------------|
| 実施主体 | 新庄市、市民団体等 | | | |
| 運営方法 | 直営、民営 | | | |
| 実施場所 | A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア | | | |
| 実施年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| | → | | | |
| 事業内容等 | <p>市広報やホームページを通して市民提案型事業を公募し、エコロジーガーデンを舞台として実施するにふさわしい事業について、予算の範囲内で補助を行う。また、市民団体等が実施している既存のイベントや新たなイベント、さらにはミニコンサートや舞台演劇等の活動を奨励・支援し、施設の利活用を促進する。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型事業の公募（平成 24 年度以降） ・市民事業の奨励、支援 <p>《参考：平成 22 年度実施・予定事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直「まゆの郷」イベント：毎月実施（5 月：山菜まつり、6 月：さなぶりまつり など） ・6/14 猿回しと関係団体：ネットワーク農縁> ・7/24 夏休みグラウンドワークセミナー「ちびっこ寺子屋」<グラウンドワーク新庄> ・8/5～9/12 第8回新庄かかし祭り<産直まゆの郷> ・8/8、9/25 親子フィールドワーク<P・L・P遊び工房プロジェクト> ・9/3・4 劇団どくんご新庄公演<最上の元気研究所地域づくり委員会> | | | |

⑮ 冬季間の利活用

| 項目 | 事業内容 | | | |
|-------|--|----------|----------|------------|
| 実施主体 | 市民団体等 | | | |
| 運営方法 | — | | | |
| 実施場所 | A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア | | | |
| 実施年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| | ← | | | |
| 事業内容等 | <p>従来から利用がなかった冬季間について、希望する市民団体等にスポーツやレクリエーション、イベント等の場として提供し、利活用を図る。また、冬季間についても市民提案型事業の対象とし、市民活動を奨励・支援する。</p> <p>◆事業内容（活用例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーモービルや歩くスキー等のコース ・レクリエーションやクリスマスキャンドルナイト等のイベントの開催 | | | |

⑩ 民産学官等連携事業

| 項目 | 事業内容 | | | |
|-------|--|----------|----------|------------|
| 実施主体 | 新庄市、大学、企業、事業者等 | | | |
| 運営方法 | — | | | |
| 実施場所 | A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア | | | |
| 実施年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| | —————▶ | | | |
| 事業内容等 | <p>大学や企業、事業者、個人など多様な主体が、エコロジーガーデンの歴史的建造物や風合いのある環境に注目しており、今後、これらの主体から様々な提案がなされることが予想される。これらの提案について、市事業として展開、共催、連携、支援等を行っていくことで施設を共有化し、交流の場としての利活用を図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 青山学院大学総合文化政策学部：黒石ワークショップ（平成 22 年度） <ul style="list-style-type: none"> 青山学院大学総合文化政策学部の黒石いずみ教授が指導するフィールドワークグループ。都市や建築空間の形態が、人間にどう働きかけて文化活動を生み出しているかを考え、テーマに基づき様々なランドスケープやフィールドワークを行いながら創作・交流活動を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 事前準備 平成 22 年 5 月 1～3 日（清掃活動） 創作活動 平成 22 年 8 月 20～24 日 (研究会、交流会、原蚕の杜ワークショップなど) <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> 文化財登録制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> 大学等から、蚕系試験場で唯一現存する希少な施設であり、登録有形文化財（建造物）として登録し、広く内外に知らしめるべきという提案がなされていることから、保護と活用の両面を考慮しながら、その可能性を検討していく。 | | | |

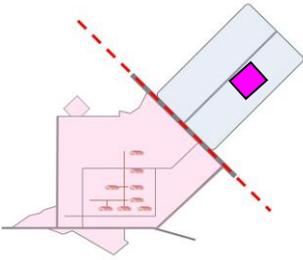
⑰ 市民団体等の活動支援

| 項 目 | 事 業 内 容 | | | |
|-----------|---|----------|----------|------------|
| 実 施 主 体 | 市民団体等 | | | |
| 運 営 方 法 | 市民団体等による運営 | | | |
| 実 施 場 所 | A. ふれあい親しむエリア B. はぐくみ学ぶエリア | | | |
| 実 施 年 度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度以降 |
| | → | | | |
| 事 業 内 容 等 | <p>既存の利用団体との利用調整を行いながら、新たな市民団体・グループの活動の場としての利活用を検討し、市民団体等の活動を支援する。</p> <p>◆既存の利用団体等</p> <p>《A. ふれあい親しむエリア》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新庄バイオマスセンター • 新庄亀綾織伝承協会 • 新庄ひつじネットワーク • 新庄ターゲットバードゴルフ協会 • 産地直売所「まゆの郷」 • 特定非営利活動法人NPOもがみ • 新庄市パークゴルフ協会 • 最上地域有機農業推進協議会 | | | |

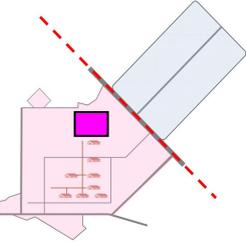
5. 中・長期利用構想

【中期構想】

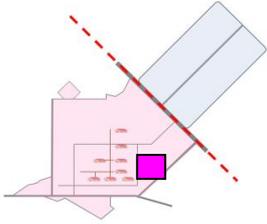
A. 屋外休憩施設の整備

| 項目 | 事業内容 |
|-------|--|
| 事業内容等 | <p>「はぐくみ学ぶエリア」の鳥海山を眺望できる場所に休憩施設を設置し、散歩やウォーキング、また、風景や雰囲気などを楽しむ人の休憩場所とし、滞留性を高める。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外休憩施設の整備（東屋、ベンチ等の設置） |
| 備考 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><設置イメージ></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><設置場所></p>  </div> </div> |

B. アウトドア交流広場の整備

| 項目 | 事業内容 |
|-------|---|
| 事業内容等 | <p>エコロジーガーデンの集客機能を高めるために、屋外で花見や芋煮、バーベキュー等ができる施設を整備し、産直「まゆの郷」の協力を得て新鮮な野菜や肉を来園者に提供することで、交流機能の拡大と「まゆの郷」の売上額のアップを図る。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア交流広場の整備 (水施設、テント、アウトドア設備等の整備) |
| 備考 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><設置イメージ></p>   </div> <div style="text-align: center;"> <p><設置場所></p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> |

C. 環境学習拠点「ツリーデッキ」の設置

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|--|
| 事業内容等 | <p>「P・L・P（遊び工房プロジェクト）」が実施主体となり、自然の中で生きているという実感を子どもたちに体験してもらうことを目的として、自慢の空間「ツリーデッキ」を多くの市民の協力を得て作り上げ、環境学習やフィールドワーク事業の拠点とする。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツリーデッキの建設 |
| 備 考 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><設置イメージ></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><設置場所></p>  </div> </div> |

【長期構想】

D. レクリエーション広場の整備

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|--|
| 事業内容等 | <p>「はぐくみ学ぶエリア」の駐車場に近接する場所に、芝生広場や展望山、チャイルドステーションなどを整備し、子どもたちが集い・遊べる空間を整備する。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">レクリエーション広場の整備 (芝生広場、展望山、チャイルドステーション、水飲み場、ベンチ、遊歩道などの整備) |

E. 市道太田一本柳線の整備

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|--|
| 事業内容等 | <p>エコロジーガーデンの南側を走る「市道太田一本柳線」は道幅が狭く、自転車や歩行者が通行しにくい状況にあるため、歩道及び街路灯を整備することで周遊散歩コースとして利用できるようにする。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">市道太田一本柳線の歩道及び街路灯の整備 |

F. 遊歩道の整備

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|---|
| 事業内容等 | <p>「はぐくみ学ぶエリア」の外周及び西側を走る指首野川沿いの農道を遊歩道として整備することで、周遊散歩コースとして利用できるようにする。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">はぐくみ学ぶエリア外周の遊歩道整備指首野川沿い農道の遊歩道整備 |

G. 蚕糸・民具博物館の開設

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|--|
| 事業内容等 | <p>ふるさと歴史センターと連携して展示スペースを大幅に拡大し、蚕糸・民具展示館として活用する。</p> |

H. 交流施設の整備

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|---|
| 事業内容等 | 地域内外の農業者の交流の場、また、都市と農村の交流の場として活用するために多目的な交流施設を整備する。 |

I. 親水空間の整備

| 項 目 | 事 業 内 容 |
|-------|--------------------------------|
| 事業内容等 | 井戸等を活用した親水空間を整備し、公園としての機能を高める。 |